

愛南町  
介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表

訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
訪問型サービス（緩和型A）サービスコード表	2
通所型サービス（独自）サービスコード表	3
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	4

令和6年4月1日

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位	備考	
	種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		1176単位 日割りの場合 ÷30.4日 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(1) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		2349単位 日割りの場合 ÷30.4日 77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(1) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		3727単位 日割りの場合 ÷30.4日 123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287 単位	287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

※緩和型(A3)との併用の場合のみ回数単価になりますが、回数単価は週当たりの回数が変わっても同一単価になります。

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

※サービス内容略称は全角32文字以内とする。

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	負担割合	
	種類	項目								
要支援1	A3	1001	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1 (週2回程度) 182単位		90%	182	1回につき	1 割 負 担 の 人
	A3	1003	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	164			
要支援2	A3	1005	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位		90%	182		
	A3	1007	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	164			
	A3	1009	(町)訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		90%	200	1回につき	
	A3	1010	(町)訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算		90%	20	1回につき	
要支援1	A3	1011	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1 (週2回程度) 182単位		80%	182	1回につき	2 割 負 担 の 人
	A3	1013	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	164			
要支援2	A3	1015	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位		80%	182		
	A3	1017	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	164			
	A3	1019	(町)訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		80%	200	1回につき	
	A3	1020	(町)訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算		80%	20	1回につき	
要支援1	A3	1021	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1 (週2回程度) 182単位		70%	182	1回につき	3 割 負 担 の 人
	A3	1023	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	164			
要支援2	A3	1025	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位		70%	182		
	A3	1027	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	164			
	A3	1029	(町)訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		70%	200	1回につき	
	A3	1030	(町)訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算		70%	20	1回につき	
要支援1	A3	1031	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1 (週2回程度) 182単位		60%	182	1回につき	4 割 負 担 の 人
	A3	1033	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	164			
要支援2	A3	1035	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位		60%	182		
	A3	1037	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	164			
	A3	1039	(町)訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		60%	200	1回につき	
	A3	1040	(町)訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算		60%	20	1回につき	

※ A3は要支援度によりコード番号を分類

免除措置（災害時等）

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	負担割合	
	種類	項目								
要支援1	A3	1101	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1 (週2回程度) 182単位		100%	182	1回につき	自 己 負 担 な し
	A3	1103	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	164			
要支援2	A3	1105	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位		100%	182		
	A3	1107	(町)訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	164			
	A3	1109	(町)訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		100%	200	1回につき	
	A3	1110	(町)訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算		100%	20	1回につき	

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数
A6	1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621 単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	÷ 30.4日 119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の	5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の	5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ	リ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	59/1000 加算	1,259	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算	41	1日につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算	2,535	1月につき
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	12/1000 加算	83	1日につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算	305	1回につき
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算			11/1000 加算	313	1回につき

※通所型サービスは、回数単価を基本とするが、上限額（月額単価）を超える場合のみ月額単価とする。

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1		59 単位	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2		119 単位	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1		59 単位	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2		119 単位	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313	1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

4 愛南町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 442単位	442	1月につき
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位	438	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施・BCP未策定	4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434	
AF	2003	介護予防ケアマネジメントA・BCP未策定	442単位 業務継続計画未策定減算 4単位減算 438単位	438	
AF	1003	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算	300	
AF	1005	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算 300 単位加算	300	